女性検事が見る真実
捜査官へのヒント　その㉖

ブティックロビー疑惑

松木　麗

国民の怒りは今や頂点に達しているという。検事総長夫人が業者夫人から高価な外車と毛皮を贈られた。発覚後、プレゼントは返却され、法務大臣に就任していた夫は職を辞したものの、検察内部の調査は真相を明らかにできず、関係者を国会喚問したが真相はむしろ後退……。

八月末、ソウルで開催された第七回「日韓フォーラム」で、最初に口火を切った韓国の女性ジャーナリストが、韓国政治の現状として、検察腐敗の実態を怒りを込めて語った。

金大中大統領就任後、検察は大スキャンダルに見舞われている。弁護士から金を受け取ったとして二十人を超える検事が逮捕されたのに続いて、この「ブティックロビー疑惑」である。

韓国の検事は特権階級なのである。「警察に見つかっても見逃してくれる」からと、平気で飲酒運転もする。金泳三文民大統領になってからは特権度が落ちたそうだが、飲酒運転が自粛になったのは「飲酒運転で検事が二人死んだから」だという。

彼らは概ね、給料のわりに豪奢な生活をしている。妻の実家が金持ちではなくても、業者や弁護士が一人一〇万円の店（高級飲食店の相場は日本以上）で接待してくれる。それが「甲斐性」くらいの彼らにとって、日本の検察ナンバー2のスキャンダルって、一体何が問題なの？　が正直なところである。

共に儒教と仏教の国。義理人情を解するメンタリティは、同じ漢字圏でも、中国と違ってよく似ているが、異なる面も多々ある。

まず、教師は親から豪奢な物をもらって当然の贈り物社会である。割り勘はなく、一番上の人が全部もつ。血縁を尊ぶ点にかけても世界有数である。家族、親族、先祖…。身内しか信用しないから、「疑惑」の登場人物が秘書ではなく妻なのである。地縁も極めて重視される。どの地の出身か、出身学校はどこか。法律家同士でもきっと地縁による処理があるだろう、その際贈り物（金）は必須だと思っていたら、まさに案の定だったわけである。

どれだけ清浄な職場であっても、特異な個人による汚職は起こるかもしれない。だが、それが複数になれば、もはや「赤信号、皆で渡れば怖くない」の世界である。いや、彼ら自身、不正な金だと認識していたのだろうか。地方での選挙買収は、手ぶらでは挨拶に行けないからといった程度の感覚だったりするが、それと近いものだったかもしれない。捜査する側がそういう感覚では恐ろしいのだが、おそらく捜査の網の目からこぼれて、ほっと胸を撫で下ろした検事が大勢いたことだろう。件の検事総長にしても、長年の伝統あらばこそ、何の抵抗もなく「賄賂」を妻に受け取らせたのである。

だが、検察の構造腐敗故に自浄作用はまったく期待できないという。そもそも韓国の検察は政治権力そのもので、元・前大統領の捜査にしても現大統領の指示によってなされたくらいである。ソウル地検と大検察庁（最高検察庁に該当）に特捜部があっても機能せず、アメリカのような「特別検察官」制度を、という声があちこちで揚がっているという。

器と中身。制度と運用。どれだけいい器を作っても、制度を作っても、それを運用するのは人である。

韓国側からは、政治権力から完全に独立し、恐れられている日本の検察に対する羨望の声が圧倒的だった。それは制度の問題か、あるいは個々の検事の気概なのか、といった質問に答えながら、結局、検察の捜査を方向づけ、支持するのは国民の意向なのだと改めて思わされた。

民主主義を支えるのは国民である。どんな政治を望み、どんな生活を望むのか。刑事司法も同じである。通信傍受法では犯罪の取締りと国民のプライバシーが対立したが、それを選ぶのは国民である。国民の支持なくして成功する、どんな制度も器もない。

日本側議長である小和田恒氏と同じテーブルについた昼食時、私の隣席の某財閥オーナー氏が流ちょうな日本語でこう語った。

「日本では、十日間で起こったことはそれ以上かけて、誰がどこにいて何をどうしゃべって、と詳しく調べるでしょう。ところが、この検察ときたら、十日間で起こったことを一分で調べようとするんですから。国民が知りたいのは真実なのに、何も明らかにはされない。だから国民は怒っているのです」。

また、こうも言っていた。

「金大中大統領は就任前、特別捜査官制度を言っていたが、就任後は何も言わなくなった。権力の座につくと皆結局、独立した検察は邪魔になるんですよ」と。

だが、膿が出てくるようになっただけでも民主化が進んだと言えるのである。権力の構造腐敗が深刻な国が多い中、少なくとも捜査権力の腐敗とは無縁な先進国として、将来もずっとあり続けたいものである。

（元検事・現参議院議員　まつき　れい）

図書案内

■刑事教養研究会　編
警察官のための
現代隠語用語辞典
❖捜査のための隠語・用語7300語を収録!!
●A5判／292頁●ビニール表紙
●定価　2140円
（本体2039円＋税）
東京法令出版

女性検事が見る真実
捜査官へのヒント　その㉗

暑い夏

松木　麗

いやはや凄まじく暑い夏だった。

熱帯夜の最終日は平年九月三日なのに、今年は二五日。一〇月に入ってもしばらく三〇度が続き、夏服を仕舞えない。地球は温暖化傾向にあるから、来年以降ずっとこの暑さが続くのだろうかと考えると、いささか気が滅入る。これまでも、日本の夏は湿度が高くて、およそ耐え難いと感じていたのに、である。

この異常な暑さはもちろん全世界的なものである。ロシアでは、クーラーを買う、買えないで夫婦が諍いをして殺人事件に発展したのが何件もあったという。加えて大地震が、ギリシア、トルコ、台湾、メキシコと、続けざまに起こっている。

折しも――こちらは人災だが――未曾有の原子力施設事故が起こり、一〇月一日予定の組閣が延びた。といっても何も目新しいものはなく、依然として派閥の力学による順送りポストである。皆本当に分かっているのだろうかと不思議ですらある。この八月閉会の通常国会を最後に政府委員制度が廃止となり、以後大臣（又は政務次官）が答弁しなければならなくなったことの意味を、である。新制度では、その道のプロしか大臣にはなれないから、選挙用に椅子を欲しがる輩が減って辞退する向きも出るだろう……と書いていた新聞があったが、失笑を洩らしているのではないか。そもそもがなぜ、日本の顔である外相や、規制緩和等絡みでこれまた国際的な通産相など枢要ポストを留任させないのか。首相も閣僚も、まともに仕事をする気であれば、最低三年の任期は必要である。

大きくは地球環境、小さくは何もかもが二一世紀を目前にずいぶん慌ただしくなってきた。コンピュータ誤作動問題の二〇〇〇年はすぐ目前に迫り、その一年後には省庁が一府一二省庁に再編される。各省庁には副大臣が置かれ、複数の若手政務官が活躍を期待される、政治主導型の理想の姿がそこにはある。だが、それを実現するためには政治家は優秀でなければならない。日本の将来像に確たるビジョンを持つ実行力ある若手が必要なのである。台湾の李登輝総統がその著書「台湾の主張」で述べているように、二世や三世ばかりの日本の国会の現状は異常であり、国の衰退を招く元凶である。

暑い夏。犯罪もまた異常だった。

母親が愛人と共謀し、保険金を狙って我が子を殺す。愛欲に溺れた犯罪の筆頭は「阿部定事件」だが、彼女など神々しい女神にさえ思われてくるほどだ。子殺しは昔からあるが、ほとんどはやむにやまれぬ事情があった。コインロッカーベビーが出てきたときは衝撃的だったが、少なくとも金のためではない。他人の子を奪っては食べていた鬼子母神は我が子が同じ目に遭って泣き叫び、自らの非を悔い改めた。継子であればいざ知らず、自らの腹を痛め、十数年にもわたって養育してきた相手を、ただ金のために、殺す。まさに世紀末、世も末の犯行である。

そして、池袋、下関と続いた通り魔事件。ニュースを聞いて直ちに覚せい剤か精神分裂病による妄想下の犯行と思いきや、そうではなく、仕事がなく社会への不満が高じた結果の犯行であるという。犯人は二〇～三〇代。責任能力者が他人を殺傷するといえば、怨恨など何か事情があったはずなのに、その定式が崩れたというわけだろう。

精神障害者による犯罪への対処は考え直すべき時期にきていると思われるが、こうした通り魔から身を守る術は残念ながらあまりないのかもしれない。昨今急激に展開を見せてきた被害者対策はなお、今後の課題である。

夏に帰省した際、小学四年の担任をしている妹から生徒の作文を見せてもらった。文章や字が下手なのはともかくとして、「将来の夢」がないのにはやはり愕然とさせられた。中には、一〇年が早かったという子までいる。ただひたすらの高度成長は、人間にとって本当に大切なものを確実に蝕んできたのだろう。とにかく時が経つのが急激に早くなった。何もかもが目まぐるしく変わり、一つのことにじっくり根を詰めて取り組む時間がない。たとえ時間はあっても、気持ちがせわしないのである。

犯罪は人間が犯すもの。そして、人間は社会と切っても切り離せない関係にある。だから、犯罪はこれからどんどんその様相を変えていくだろう。それに的確に対処しなければいけない警察官は大変な職務である。

折しも、神奈川県警の不祥事が明るみに出、九月末、その問題について参議院決算委員会で四五分間にわたる質問をした。おそらくは日本の組織全体が疲弊し、警察もまたその例外ではないのだろう。だが私は、こう締め括った。「大方の警察官は地道に真面目に働いている。そのやる気を損なわないためにも、警察は鋭意信頼回復に努めてほしい」と。大方の国民はきっとそう思っている。頑張ってもらいたいと切に願うものである。

（元検事・現参議院議員　まつき　れい）

著者略歴
五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年、検事任官。九八年五月に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年一一月下旬には『告発捜査』（角川書店）が発行される予定。その他の著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』『「女と男」の検事調書』がある。

女性検事が見る真実
捜査官へのヒント　その㉘

公人の立場

松木　麗

一〇月五日の組閣からわずか半月、防衛庁政務次官が辞任に追い込まれた。某週刊誌上での同氏の発言は、問題の「日本も核武装を国会で討議した方がいい」云々ばかりか、読む方が恥ずかしくなるほど著しく品位を欠く発言のオンパレードだった。これがまたまた弁護士なのだから、恐れ入ってしまう。

そもそもは起用の失敗である。これまでの超タカ派的言動からして到底その任ではないことが読めたはずだからである。「他山の石」。管理者の管理者たる所以は、部下の資質を的確に冷静に見極め適材適所の配置をすることであり、それ故に高い地位と給料が与えられているのである。

また、報道によると、同氏は「個人的見解を再三にわたって聞かれたため」と弁解したという。個人的見解は別に持っているのが当然であるとも。もしこれが本当だとすれば、公人になったこと自体が誤りではないか。そもそも週刊誌はなぜ同氏に取材を求めたのか。まさか同氏が個人的に非常に魅力的だから、というわけではあるまい。もっとも本人はそう勘違いしたのかもしれないが。

一〇月末開会の臨時国会（一二月一五日閉会予定）の目玉の一つ、オウム対策法案に関わる私の所には、まとめて記者ブリーフィングをしているのにもかかわらず、顔を出す記者がかなりいる。挙句は「先生の個人的見解は？」。くわばらくわばら、である。

個人的見解はないのよ。国会議員として関わっているのだし、だからこそあなたたちも取材に来るんでしょ。実際のところ個人的見解を別にはっきり持てるほどの実力がないせいもあるが、たとえあったにしても、言うべき立場にないことくらいは分かっている。少なくとも、記者を相手に言うことではない。昨今は記者の倫理も薄れているから、たとえオフレコと言われても安易に信じると馬鹿を見る。

公人はすべて例外なく、自己の置かれた立場を深く自覚しなければならない。警察官や検察官など、特別の権力を与えられた者はなおさらである。被疑者を逮捕し、拘置し、取調べを実施する。偉そうに訓戒をたれ、相手が一応は聞く素振りを見せるのも、こちらが公人だからである。私人同士であれば、いろいろ説教された挙句、なぜ「すみません」と頭を下げることがあるだろう。

往々にしてこれを勘違いし、被疑者との間に立場を越えた人間対人間の心の交流ができた、だからこそ心を開いてしゃべってくれたのだと思い込む人がいる。もちろん心が通じ合ったからこそ、最初頑強に否認していた者が自白したのだろうし、捜査官としてこれ以上嬉しいことがないのは当然である。だが、それでもどこかで醒め、決して忘れてはならないことは、立場というものは、上に立つ者は往々にして忘れてしまうが、下に立つ者は

決して忘れないということである。はっきりした立場の相違あらばこそ、被疑者は自白し、公判になって種々な弁解を弄して、これを覆す。それを裏切られたように感じるのは、元はといえばこの勘違いがあるからである。

ともあれ、天変地異と異常気象、様々な事件が起った九九年も、残り少なくなった。そんな中、七か月にわたる初の通常国会を経験したのに、これまでにもまして早く経つように感じられる一年だった。それが私一人の思いなのか、ある年齢以上に共通のものなのか、はたまた世界の移り変わりの早さ故に誰もに共通することなのか、それは分からないのだが。

作家としては、神戸事件との偶然の一致が話題を呼んだ『少年被疑者』から実に二年四か月ぶりに、その第二弾を上梓した。今度のテーマは、悪徳商法と独自捜査、そして相も変らず親と子である。来年二月発行予定の『日本の刑事司法（仮題）』（文春文庫）は、アジ研での経験をふんだんに採り入れつつ、刑事司法の中に日本人のメンタリティを見出すという手法を採った。いずれも、現職検事が元検事になった分、筆の運びが楽になった。今、三年来温めてきた長編を執筆中である。うまくいけば、犯罪を被害者の視点から描いた、従来にないものになるはずである。

国会議員になって一年半近く、実に雑用が多い仕事だと認識させられた。その分ストレスがたまるのだろう、春に自律神経失調症にかかり、以後けがや更なる病気に襲われた。医者からは、過労禁物、運動をと言われ、自分でも重々分かっているのだが、無理は厭わないうえ運動は元々嫌いときているから、実行は非常に難しい。

ともあれ、自分や人生がある程度見え始め、生きるのが楽になったころ、体力が落ちて……それが人生というものなのかもしれないと思うようになった。今年を無事生きられたことに感謝しつつ、周りと自分自身に折り合いながら、来る年をまた、上手に楽しく生きたいものだと思う。

（元検事・現参議院議員　まつき　れい）

著者略歴
五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官。九八年五月に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年一一月下旬に『告発捜査』（角川書店）が発行された（本誌ブックランド参照）。その他の著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』『「女と男」の検事調書』がある。

女性検事が見る真実
捜査官へのヒント　その㉙

記者と被取材者

佐々木　知子

国会議員になって一年半、最初のうちは極力取材を避けていたが、だんだん慣れてきて、最近はかなり受けている。新米故政策云々について意見を求められることはあまりないが、検事出身者であることと女性であることが「売り」なのだろう。

某大新聞系雑誌の若い女性記者が来て、あることについて「女性議員」としての意見を求めたいという。

女性の中には、自分が女性であることを殊の外意識し、いつも「女性として」発言する類の人もいるが、私はその対極である。法学部、司法修習、検察と、男ばかりの世界に身を置いてきたせいもあるのかもしれないが、仕事の上であえて「女性」であることを意識する必要はない。女か男か、そんな生物学的なことは、恋に始まり、プライベートな場面で意識すれば十分である。

だから、元々この手の取材は苦手だが、そうは言わず、最重要なことをまず尋ねた

「記事を事前に見せてくれますか」

「いいえ、ウチではそれをしておりません」

「それでは取材には応じられませんね」

「あの、先生が言われたとおりに書きますから。嘘は書きません。」

そこで私は、にっこり微笑んだ。

「あなたはそのつもりかもしれない。でも、途中の言葉を省くだけで意味は全く違うものになるわ」

それをあえて食い下がろうとするその記者に、私はこう付け足した。

「それに、私は女性議員としてものを考え行動しているわけではありませんので」

結局取材には応じなかったのだが、取材拒否の事実自体が記事になったのである（匿名だが私だと分かる）！　理由として、チェック云々の下りは無視、ただ「女性議員」云々の下りだけを載せている。おまけに、驚くことには「男の人気を得るために女性議員を売りにしない議員がいる」（某男性議員の言）とまで続けているのだ。これが「嘘偽りなく書く」旨言ってのける取材の実態なのである。

これは極端な例（だから女性記者は駄目なのだとは思わないようにしたいものだ）だが、記者は普通、どんな記事を書くかを決めてから取材を行う。その線に沿って質問するから、合う答えは受け入れ、合わない答えは無視される。悪気があればもちろん、なくても自然にそうなるのが人間の本性なのである。

だから、細かいニュアンスまで含めて、まさにそのとおりという素晴らしい記事には滅多にお目にかからないものだが、最低限の条件は、誤りを活字にされないことである。活字は一人歩きをする。誤った情報を読者に与えてはいけないし、そのことで責任を取るのも嫌だ。だからこそ面倒でも、事前チェックが不可欠である。チェックさせてもらったからといって、どこを書いてどこを書かないか

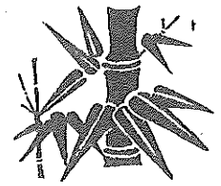

は記者の判断次第だし、ましてニュアンスを変えることなどできないが、それでも明らかに誤った記載だけは避けられる。

いくつもの記事に手を入れながら、私はふと、あっと、思い当たっていた。長い間、私はこれと同じようなことをやっていたのだ。ただ、立場が全く逆だったのだ……。

捜査官が被疑者や参考人の供述調書を取るとき、真っ白の状態で臨むことは、まずあり得ない。様々な証拠から既にある方向性を持っているのが普通なのである。それに沿った答えが返ってくればそれでよし、もしそうでなければできるだけ無視したい。少なくとも、方向性からあまりそれない程度で丸く治めたい。

供述人は書いてもらいたくないことはなかなか喋らないだろうが、書いてもらいたいことは積極的に喋るだろう。だが、それを調書に取るかどうかは捜査官の判断次第である。まして、ちょっとしたニュアンスなど、供述人にはいかんともしがたい。その証拠に、仲間内で調書を読めば、誰が取った調書か、すぐに分かる。供述内容は、聴取者自身の頭と心で理解されるものでなければならないし、聴取者自身の語彙の範囲で表現されるものでなければならないからである。そこには当たり前のように、供述人の慣用句というより聴取者自身の慣用句が登場するのである。

調書の正確性の担保としての「読み聞け」をしながら、私はいつも供述人をじっくり観察していた。文章の一つひとつに頷き、終わるとすぐに大きく頷き、「そのとおりです」と答えてくれるときはとても嬉しかった。「どこそこが違う」と指摘されて訂正したことも、多くはないが何度かあった。

ただ、と思い返している。「間違ってはいないけど、ちょっとニュアンスが違うところがあったような」と首を傾げられたときのことを。何も言わなくても、なぜあのことを書いてくれないのだろう、そう不満に思っていた人もいたかもしれない。記者と被取材者の立場の違い、それと同じ関係がここにある。

（元検事・現参議院議員　ささき　ともこ）

著者略歴
五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官。九八年五月に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年一一月下旬に『告発捜査』（角川書店）が発行された（本誌ブックランド参照）。その他の著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』『「女と男」の検事調書』がある。

女性検事が見る真実
捜査官へのヒント　その㉚

国会喚問

佐々木　知子

突如検事を辞めて、一年半。それを悲しいとも残念とも思う暇もないほど多忙を極めているが、ふとした折に懐かしく思い出すことがある。証人（鑑定人）尋問を行う際の、入念な準備を含めての緊張感、そしてそれが無事成功裏に終わった後の充実感――。少なくとも、検事を辞めて残念なことの筆頭がそれであることは間違いない。

それが何と、臨時国会最終日前日、証人尋問をすることになったのである！　相手は、かの悪名高き商工ローンの社長二人である。

参院財政・金融委員会の自民党理事から、すでに参考人招致した二人を今度は証人として尋問することになった、ついては是非にと頼まれたのは、そのちょうど一週間前のことだった。

「割当時間は証人一人に三〇分。一人でやるよね（民主党は二人で担当。後の党は一五分ないし一〇分の割当）」

「えっ、たったの三〇分ですか（証人尋問であれば一人二時間は要る）。だったら、もちろん一人でやりますよ。それはいいですけど、肝心のもの、つまり尋問の材料はあるんですか」

「それは、ないよ。新聞や週刊誌なんかから集めるくらいだなあ」

やはり、危惧したとおりだ。これまでも国会の証人喚問がある度に、議員の材料不足、突っ込み不足が批判されてきたが、それが議員の力量不足というより国会の体質そのものなのだということを、一年半で十分に知った。党によっては、本部で資料を集め（全国各組織にいる協力者を通して極秘資料も集める）、質問を作って、と党態勢で臨むところもあるが、まさにその対極にあるのが我が党なのである。

委員会での質問の際も、当の議員が自分の秘書なり伝なり官庁なりを利用して資料を集め、質問を作る。相手が政府であれば政府側がレクはもちろん質問作りもしてくれようが、そうでなければ全くの個人商店である。それが、二年ぶりの国会証人喚問でも、二〇年ぶりの動画放映許可でも、何ら変わらないというわけだ。理事の一人が彼らを参考人招致した際に集めたという資料を貸してくれた以外は何の協力もなく、尋問の前日参院調査室から届いた「資料」は、やはりマスコミ情報のオンパレードだった。

それでも尋問自体は概ね好評だったが、自身は不完全燃焼で非常に不満だった。あれだけの証拠しかなくてはあれが精一杯だったのだと自分を慰めたが、とにかく証人を突っ込むだけの材料が手元にないのである。それなのに、視聴者は――マスコミも含め――党代表で尋問に立っているのだから、もちろん党を挙げてのバックアップがあったと思ったはずである。それでいてあれくらいしか材料がないのかと思ったはずなのである。そう思われて当然である。

検察の尋問は楽だった、と再び懐かしく思い起こした。渦中にあってはさほど意識しなかったが、検察は圧倒的優位に立っている。強制力を持って何でも集められる。誰でも喚んで、調べることができる。証人に勝手なことを言わせるだけ言わせておいて、最後にあっという切札を出し、それまでの証言を潰すといった醍醐味も味わえるのだ。ところが、ここでは、全国中継されて国民の注目度は比較にならないというのに、切札どころか、手持ち証拠すらないのである。いい武器がなければ、いかに熟達の武士でもいい闘いができるはずはない。

取調べも尋問も、最も重要なのはやはり、客観的な証拠である。いかにいい証拠を持っているか。それさえあれば、後は、その使う時と場所を間違えさえしなければいい。そのためには相手の人となり、そして弱点をしっかり押さえ、常に冷静であって、相手のペースに決して巻き込まれないことである。

取調べも尋問も職人芸である。自分なりの芸を磨き上げるためには、常に試行錯誤と反省を繰り返さなければならない。自分なりの芸を徐々に取得し、前よりも今の方がよくなった、だんだんうまくなっていると感じるときの嬉しさは何にも代え難いはずである。

ここで、余談――。

机の上に手をついての尋問はいけない、前屈みの姿勢になると指摘され、自分でも画面で確認して、愕然とした。小柄な議員が多い中飛び抜けて背が高い（一七〇センチ）うえハイヒールを履くから、元々机の位置が他の人よりかなり下になるのは事実だが、これはまさしく検事の尋問スタイルなのだ。尋問事項を記した紙は机に置いたまま、目の方を近づける。直立姿勢を保つために紙を胸元に持ってきて尋問するようでは、証人から見て何とも締まらない姿になるからだ。だが、職業故に変えなければならないことは多い。これからはテレビ映りも考えて、きっと気をつけようと思った次第である。

（元検事・現参議院議員　ささき　ともこ）

著者略歴

五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官。九八年五月に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年二月下旬には『日本の司法文化』（文春新書）が発行される。その他の著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『「女と男」の検事調書』、『告発捜査』がある。